

令和8年度あいサポートアート展開催事業業務
公募型プロポーザル評価基準

このことについて、次のとおりとする。

1 評価基準

別表「令和8年度あいサポートアート展開催事業業務 公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

2 評価方法

(1) 各委員は、項目ごとに提案内容を評価し、評価点に係数を乗じた点数を評価値とする。

(評価点)

非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている
5点	4点	3点	2点	1点

(2) 評価値合計が配点合計（満点）の100分の60に満たない提案者は失格とする。

(3) 各委員の評価値合計を提案者ごとに合計した総合値が最も高い者を、最優秀提案者として決定する。

(別表)

令和8年度あいサポートアート展開催事業業務 公募型プロポーザル評価基準

	評価項目・評価の視点	係数	評価点					配点(満点)	評価値(係数×評価点)	備考
			非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている			
1 実施体制	①実施体制 ・本業務を円滑に実施できる体制が確保されており、履行期間内に遂行可能なスケジュールとなっているか。 ・個人情報保護に対する意識、管理体制が確保されているか。	2	5	4	3	2	1	10		
	②実施実績 ・過去に本業務又は類似業務を実施した実績があるか。	2	5	4	3	2	1	10		
2 企画提案内容	①事業目的の理解度 ・事業内容を理解し、本業務の目的に沿った企画提案となっているか。	2	5	4	3	2	1	10		
	②作品の募集 ・多くの作品を募集するため、効果的な募集方法、情報発信等について提案となっているか。	2	5	4	3	2		10		
	③作品の保管・管理 ・作品に影響が生じないよう、安全に保管・管理できる内容となっているか。 ・破損等が発生した場合の対応方法が明確となっているか。	1	5	4	3	2	1	5		
	④展示会の企画 ・集客向上のための効果的な企画・広報戦略や、相互理解促進のための企画提案となっているか。	5	5	4	3	2	1	25		
	⑤展示会の運営 ・開催準備、運営に関する実施計画は円滑に運営できる内容となっているか。	4	5	4	3	2	1	20		
	⑥障害者の文化芸術活動の振興 ・入賞作品の活用など、障害者の文化芸術活動の振興に資する効果的な取組の提案となっているか。	2	5	4	3	2	1	10		
合 計								100		

(委員総評)